

議 第 3 1 号

令 和 3 年 度 池 田 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )

令和3年度 池田町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,505千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,906,623千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 3 年 5 月 2 1 日 提 出

池 田 町 長 岡 崎 和 夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 使用料及び手数料		73,120	8,505	81,625
	1 使用料	55,493	8,505	63,998
歳入	合計	8,898,118	8,505	8,906,623

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		83,323	12,036	95,359
	1 商 工 費	83,323	12,036	95,359
14 予 備 費		26,000	△3,531	22,469
	1 予 備 費	26,000	△3,531	22,469
歳 出	合 計	8,898,118	8,505	8,906,623

## 令和3年度池田町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 使用料及び手数料	73,120	8,505	81,625
歳入合計	8,898,118	8,505	8,906,623

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	県支出金	地方債	その他	
7 商工費	83,323	12,036	95,359				8,505	3,531
14 予備費	26,000	△3,531	22,469					△3,531
歳出合計	8,898,118	8,505	8,906,623				8,505	

【総括】

## 2 歳入

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 商工費使用料	2,420	8,505	10,925	2 観光費使用料	8,505	大津谷公園バーベキュー施設使用料 △255 大津谷公園キャンプ場施設使用料 8,760
計	55,493	8,505	63,998			
合計	8,898,118	8,505	8,906,623			

### 3 歳出

#### (款) 7 商工費

##### (項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 観光費	68,950	12,036	80,986			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 50 166 3,290 65,444 今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 8,505 3,531
				12 委託料	12,036	観光施設管理費 12,036 大津谷公園キャンプ場有料化実証実験委託料 12,036
計	83,323	12,036	95,359			

#### (款) 14 予備費

##### (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 予備費	26,000	△3,531	22,469			予算現額 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 26,000 今回補正 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 △3,531
					△3,531	予備費 △3,531 予備費 △3,531
計	26,000	△3,531	22,469			